



SBI SBI新生銀行
グループ 新生信託銀行

中間ディスクロージャー誌 2024

2024年4月1日～2024年9月30日

名称 新生信託銀行株式会社
英文名称 Shinsei Trust & Banking Co., Ltd.
設立年月日 1996年11月27日
本店所在地 106-6008 東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー 8階
代表取締役社長 岩井 正貴
営業所 本店のみ
資本金 50億円
発行済株式数 100千株
株主 株式会社SBI新生銀行(保有株式数 100千株、保有割合 100%)
URL <https://www.shinseitrust.com>

登録金融機関業務 / 関東財務局長（登金）第22号
日本証券業協会加入

信託ができること、
もっと身近に、お客さまとともに

目次

ごあいさつ	1
業績概要	2
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	2
中間財務諸表	3
信託業務の状況	7
営業の状況	9
有価証券の状況	11
自己資本の充実の状況（国内基準）	12
索引（法定開示項目一覧）	16

ごあいさつ

皆さまには、平素より新生信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、1996年の設立以来、資産の流動化・証券化業務の分野を主とする信託銀行として、法人のお取引先を中心にお客さまのニーズに応じた信託機能の提供をしております。

また、2017年度からは個人のお客さま向けに信託商品（パワー trusts）のご提供を開始し、2023年度に取扱いを開始しましたパワー trusts Neo（ソフトバンクグループ）では累計販売額は2024年12月現在1,200億円を突破、さらに、2024年9月にはパワー trusts Neoの新商品（日本エスコン）をご提供いたしました。



このたび、当社は、2025年1月20日をもって日本橋からSBIホールディングスの本社のある六本木の泉ガーデンタワーに移転いたしました。日本経済が「貯蓄から投資へ」「金利ある世界」に進む中、SBIグループの信託機能を担う会社として、SBIグループとの連携をより一層深めていくとともに、SBIグループがもつサービス基盤や最先端のデジタル技術等も活用することで、お客さまにとって価値のある金融サービスを提供できるよう尽力してまいります。

今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

2025年1月

代表取締役社長 岩井 正貴

業績概要

事業の概況

当中間会計期間は、金利環境の変化や為替相場の変動による資金調達や投資機会のニーズの一層の多様化が進みました。当社は資産の流動化・証券化業務の分野を主とする信託銀行として、お客さまのニーズに応じた信託サービスの提供を続けております。

法人向けビジネスにおいては、既存のお客さまとの信頼関係構築に努めると同時に、新規のお客さまの開拓にも注力してまいりました。お客さまとの接点を拡大しそのニーズを的確に把握していくほか、SBI新生銀行と連携しながら、金融法人・事業法人のお客さまに対して信託機能の提案を行っております。当中間会計期間において、不動産ノンリコースローンの流動化案件、LBOに係る資金調達案件、海外債券のリパッケージ案件などを中心に、堅調な積み上げを行っております。

また、2024年10月から投資信託の受託業務を開始しております。

上記の取り組みにより、2024年9月末の信託財産残高は2024年3月末から5,049億円増の4兆8,060億円となりました。当中間会計期間の経常収益は899百万円、経常費用は738百万円となり、経常利益は161百万円、中間純利益は122百万円となっております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

当社は、専門信託銀行として、資産の流動化・証券化の分野を中心とした信託サービスの提供を行っており、融資業務を行っておりません。

しかしながら、中小企業者等からご相談やご要望があった際は、受託者として受益者の意向も踏まえつつ真摯に対応していくように努めております。

また、当社は全国各地の不動産案件の受託や事業者の資金調達・投資ニーズへの対応を行うとともに、地域金融機関との連携を通じて各地域のニーズを把握し必要なサービスを提供していくことにより、地域の活性化への貢献を果たしてまいります。

中間財務諸表

当社の2025年3月期中間会計期間に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2025年1月21日付の監査報告書を受領しております。

本誌の中間財務諸表は、上記の中間財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この中間財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

また、2024年3月期中間会計期間に係る中間財務諸表については、監査を受けておりません。

中間貸借対照表

(単位:百万円)					
科目	2023年 9月期	2024年 9月期	科目	2023年 9月期	2024年 9月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	9,728	3,867	その他負債	602	557
預け金	9,728	3,867	未払法人税等	74	41
有価証券	—	5,961	未払金	44	27
国債	—	5,961	未払費用	24	33
その他資産	308	388	前受収益	74	113
前払費用	23	27	預り金	317	281
未収収益	164	218	資産除去債務	38	39
未収入金	38	47	その他の負債	29	19
未収還付法人税等	—	12	賞与引当金	66	72
その他の資産	82	83			
有形固定資産	8	8	負債の部合計	669	629
建物	6	4			
その他の有形固定資産	1	3	(純資産の部)		
無形固定資産	9	7	資本金	5,000	5,000
ソフトウェア	9	7	利益剰余金	4,451	4,689
繰延税金資産	65	86	利益準備金	1,630	1,630
			その他利益剰余金	2,821	3,059
			繰越利益剰余金	2,821	3,059
			株主資本合計	9,451	9,689
			純資産の部合計	9,451	9,689
資産の部合計	10,121	10,319	負債及び純資産の部合計	10,121	10,319

中間損益計算書

(単位:百万円)		
科目	2023年9月期	2024年9月期
経常収益	1,031	899
信託報酬	885	860
資金運用収益	3	14
有価証券利息配当金	—	8
預け金利息	3	5
その他の受入利息	0	—
役務取引等収益	143	22
その他の役務収益	143	22
その他業務収益	0	1
外国為替売買益	0	1
経常費用	653	738
資金調達費用	—	0
借入金利息	—	0
役務取引等費用	67	80
支払為替手数料	0	0
その他の役務費用	66	80
営業経費	586	657
経常利益	377	161
特別損失	0	—
固定資産処分損	0	—
税引前中間純利益	377	161
法人税、住民税及び事業税	90	37
法人税等調整額	26	0
法人税等合計	116	38
中間純利益	261	122

中間株主資本等変動計算書

2023年9月期

(単位:百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
			その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000	1,630	2,560	4,190	9,190	9,190
当中間期変動額						
中間純利益			261	261	261	261
当中間期変動額合計	-	-	261	261	261	261
当中間期末残高	5,000	1,630	2,821	4,451	9,451	9,451

2024年9月期

(単位:百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
			その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000	1,630	2,937	4,567	9,567	9,567
当中間期変動額						
中間純利益			122	122	122	122
当中間期変動額合計	-	-	122	122	122	122
当中間期末残高	5,000	1,630	3,059	4,689	9,689	9,689

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	2023年9月期	2024年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	377	161
減価償却費	2	3
固定資産処分損	0	-
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 58	△ 57
資金運用収益	△ 3	△ 14
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 1
預り金の純増減(△は減少)	△ 1,098	258
資金運用による収入	3	11
その他	△ 60	△ 36
小計	△ 837	324
法人税等の支払額	△ 115	△ 94
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 952	230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	△ 5,958
有形固定資産の取得による支出	△ 0	△ 1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 0	△ 5,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 952	△ 5,728
現金及び現金同等物の期首残高	10,680	9,596
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,728	3,867

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券について、移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年から14年
その他の有形固定資産	4年から20年

なお、一括償却資産については3年の均等償却を採用しております。
 - 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
 - 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益については、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する
 ステップ2:契約における履行義務を識別する
 ステップ3:取引価格を算定する
 ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する
 ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

顧客との契約から生じる収益のうち、信託契約締結サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものとして収益を認識しております。

また、信託契約締結後の期中管理サービスの対価として受領する信託報酬については、サービスの提供期間にわたり履行義務が充足されるため、信託契約にて定める計算期間に応じて収益を認識しております。

なお、これらの対価の額には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。
- 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期預け金以外のものであります。

会計方針の変更

- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「法人税等会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間財務諸表への影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- その他の資産には、保証金35百万円及び敷金47百万円が含まれております。
- また、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、保証金のうち、35百万円を供託しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 46百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
- 当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありませぬ。

(中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間貸借対照表の現金預け金と同額であります。

注記事項(続き)

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等の保有はありません。

また、現金預け金、その他資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	5,961	5,981	20
国債	5,961	5,981	20
資産計	5,961	5,981	20

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (2024年9月30日現在)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	5,981	-	-	5,981
国債	5,981	-	-	5,981
資産計	5,981	-	-	5,981

国債について、活発な市場における無調整の相場価格を利用できることからレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(2024年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,961	5,981	20

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
前受収益	33	百万円
賞与引当金	22	
その他	31	
繰延税金資産小計	87	
評価性引当額	△0	
繰延税金資産合計	86	
繰延税金負債	-	
繰延税金負債合計	-	
繰延税金資産の純額	86	百万円

当社は、当社の親会社である SBI 新生銀行を通算親会社とする、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	96,899 円 90 銭
1株当たりの中間純利益金額	1,228 円 30 銭

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位:百万円)

科目	2023年 9月期	2024年 9月期	科目	2023年 9月期	2024年 9月期
(資産)			(負債)		
貸出金	403,688	431,102	指定金銭信託	90,645	184,639
有価証券	1,409,023	1,444,823	特定金銭信託	14,724	14,724
金銭債権	1,292,007	1,564,906	金銭信託以外の金銭の信託	2,302,309	2,756,632
有形固定資産	376,242	358,543	有価証券の信託	44,814	48,813
無形固定資産	2,594	2,530	金銭債権の信託	555,057	883,803
その他債権	10,357	10,539	動産の信託	12,477	11,494
現金預け金	596,726	993,598	土地及びその定着物の信託	375,797	358,888
			包括信託	694,812	547,048
合計	4,090,639	4,806,044	合計	4,090,639	4,806,044

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については該当ありません。
2. 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については取扱残高はありません。

金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位:百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
1年未満	3,777	21,674
1年以上2年未満	20,935	57,064
2年以上5年未満	13,797	9,275
5年以上	1	1
その他のもの	-	-
合計	38,511	88,015

- (注) 貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る有価証券の種類別運用残高

(単位:百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
国債	-	-
地方債	-	-
社債	-	-
その他の証券	14,713	14,713
合計	14,713	14,713

- (注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

金銭信託等に係る貸出金残高(科目別)

(単位:百万円、かつこ内は構成比)

		2023年9月期	2024年9月期
証書貸付	金額	74,051	106,612
	(構成比)	(100%)	(100%)
手形貸付	金額	-	-
	(構成比)	(%)	(%)
割引手形	金額	-	-
	(構成比)	(%)	(%)
合計	金額	74,051	106,612
	(構成比)	(100.0%)	(100.0%)

- (注) 信託勘定の貸出金のうち、金銭信託等に係る貸出金残高です。
貸出金残高(科目別)以下、(契約期間別)、(担保種別)、(業種別)、(使途別)、中小企業向け貸出の各表も同様です。

金銭信託等に係る貸出金残高(契約期間別)

(単位:百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
1年以下	6,923	68,043
1年超3年以下	22,965	14,014
3年超5年以下	8,621	5,953
5年超7年以下	-	-
7年超	35,540	18,600
合計	74,051	106,612

金銭信託等に係る貸出金残高(担保種類別)

(単位:百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
有価証券	-	-
債権	-	-
商品	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
保証	-	-
信用	74,051	106,612
合計	74,051	106,612
(うち劣後特約貸出金)	(-)	(-)

金銭信託等に係る貸出金残高(業種別)

(単位:百万円,かつこ内は構成比)

		2023年9月期	2024年9月期
金融・保険業	金額	74,051	106,612
	(構成比)	(100.0%)	(100%)
不動産業	金額	-	-
	(構成比)	(-%)	(-%)
各種サービス業	金額	-	-
	(構成比)	(-%)	(-%)
地方公共団体	金額	-	-
	(構成比)	(-%)	(-%)
その他	金額	-	-
	(構成比)	(-%)	(-%)
合計	金額	74,051	106,612
	(構成比)	(100.0%)	(100.0%)

金銭信託等に係る貸出金残高(使途別)

(単位:百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
設備資金	-	-
運転資金	74,051	106,612
合計	74,051	106,612

金銭信託等に係る中小企業向け貸出

(単位:百万円)

	2023年9月期	2024年9月期
総貸出金(A)	74,051	106,612
中小企業等に対する貸出金残高(B)	74,051	106,612
比率(%) (B/A)	(100.0%)	(100.0%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、飲食店、物品賃貸業等は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの運用残高

(単位:百万円)

		2023年9月期	2024年9月期
金銭信託	貸出金	74,051	106,612
	有価証券	14,713	14,713
	合計	88,765	121,326
貸出金合計		74,051	106,612
有価証券合計		14,713	14,713
貸出金及び有価証券合計		88,765	121,326

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

営業の状況

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

科目	2022年 9月期	2023年 9月期	2024年 9月期	2023年 3月期	2024年 3月期
経常収益	813	1,031	899	1,749	1,894
経常利益	229	377	161	564	528
中間(当期)純利益	158	261	122	390	377
資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数(千株)	100	100	100	100	100
純資産額	8,957	9,451	9,689	9,190	9,567
総資産額	11,508	10,121	10,319	11,060	10,029
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	-	-	5,961	-	-
単体自己資本比率(国内基準)	240.21%	239.39%	272.58%	241.31%	213.06%
配当性向	-	-	-	-	-
従業員数(人)	61	70	80	66	75
信託報酬	723	885	860	1,616	1,676
信託勘定貸出金残高	394,285	403,688	431,102	404,502	400,692
信託勘定有価証券残高	1,215,086	1,409,023	1,444,823	1,250,118	1,456,528
信託財産額	3,475,808	4,090,639	4,806,044	3,766,373	4,301,129

業務粗利益及び業務純益

(単位:百万円)

	2023年9月期			2024年9月期		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
資金運用収支	3	0	3	14	0	14
資金運用収益	3	0	3	14	0	14
資金調達費用	-	-	-	0	-	0
役務取引等収支	961	-	961	802	-	802
役務取引等収益	1,028	-	1,028	883	-	883
役務取引等費用	67	-	67	80	-	80
特定取引収支	-	-	-	-	-	-
特定取引収益	-	-	-	-	-	-
特定取引費用	-	-	-	-	-	-
その他業務収支	-	0	0	-	1	1
その他業務収益	-	0	0	-	1	1
その他業務費用	-	-	-	-	-	-
業務粗利益	964	0	964	817	1	818
業務粗利益率			17.18%			12.85%
業務純益			377			161
実質業務純益			377			161
コア業務純益			377			161
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)			377			161

- (注) 1. 国内業務は国内店の円建取引、国際業務は国内店の外貨建取引です。
2. 役務取引等収益には信託報酬を含みます。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times \text{年間日数} / \text{中間中日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
4. 業務純益は「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したのになります。
5. 実質業務純益は「業務純益」に「一般貸倒引当金繰入額」及び「信託勘定不良債権処理額」を加算したのになります。
6. コア業務純益は「実質業務純益」から「国債等債券損益」を差し引いて算出したのになります。
7. コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)は「コア業務純益」から「投資信託解約損益」を差し引いて算出したのになります。
8. 2023年9月期及び2024年9月期において、「一般貸倒引当金繰入額」「信託勘定不良債権処理額」「国債等債券損益」「投資信託解約損益」の計上はなく、「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」の指標のいずれについても同値となっております。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘

(単位: 百万円)

		2023年9月期			2024年9月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内 業務	資金運用勘定	11,226	3	0.05%	12,700	14	0.23%
	うち貸出金	-	-	-	-	-	-
	うち有価証券	-	-	-	3,224	8	0.53%
	うち預け金	11,226	3	0.05%	9,476	5	0.12%
	資金調達勘定	-	-	-	-	-	-
	資金運用収支・資金粗利鞘		3	0.05%		14	0.23%
国際 業務	資金運用勘定	1	0	0.00%	3	0	0.00%
	うち貸出金	-	-	-	-	-	-
	うち有価証券	-	-	-	-	-	-
	うち預け金	1	0	0.00%	3	0	0.00%
	資金調達勘定	-	-	-	-	-	-
	資金運用収支・資金粗利鞘		0	0.00%		0	0.00%
合計	資金運用勘定	11,227	3	0.05%	12,704	14	0.23%
	うち貸出金	-	-	-	-	-	-
	うち有価証券	-	-	-	3,224	8	0.53%
	うち預け金	11,227	3	0.05%	9,479	5	0.12%
	資金調達勘定	-	-	-	-	-	-
	資金運用収支・資金粗利鞘		3	0.05%		14	0.23%

受取・支払利息の分析

(単位: 百万円)

		2023年9月期			2024年9月期		
		残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
国内 業務	受取利息	0	△ 0	△ 0	0	11	11
	支払利息	-	△ 0	△ 0	-	-	-
国際 業務	受取利息	0	0	0	0	0	0
	支払利息	-	-	-	-	-	-
合計	受取利息	0	△ 0	△ 0	0	11	11
	支払利息	-	△ 0	△ 0	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

利益率

	2023年9月期	2024年9月期
総資産経常利益率	7.13%	3.15%
自己資本経常利益率	8.11%	3.33%
総資産中間純利益率	4.94%	2.40%
自己資本中間純利益率	5.61%	2.54%

(注) $\frac{\text{経常利益 (または中間純利益)} \times \text{年間日数} / \text{中間期中日数}}{\text{総資産平均残高 (または自己資本勘定平均残高)}} \times 100$

※自己資本…純資産の部合計－新株予約権－少数株主持分 (ただし、新株予約権および少数株主持分はありません。)

営業経費の内訳

(単位: 百万円)

科目	2023年9月期	2024年9月期
給料・手当	269	310
賞与引当金繰入	66	72
出向者退職金負担額	36	37
福利厚生費	49	55
減価償却費	2	3
土地建物機械賃借料	22	22
営繕費	6	7
消耗品費	2	1
給水光熱費	1	1
旅費	1	0
通信費	1	1
諸会費・寄付金・交際費	3	3
租税公課	29	31
その他	93	107
合計	586	657

有価証券の状況

有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

	2023年9月期		2024年9月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	-	-	5,961	3,224
国内業務	-	-	5,961	3,224
国際業務	-	-	-	-

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	2023年9月期					合計
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めがないもの	
国債	-	-	-	-	-	-

(単位:百万円)

	2024年9月期					合計
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めがないもの	
国債	-	5,961	-	-	-	5,961

有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	2023年9月期				2024年9月期			
	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	国債	5,961	5,981	20

(注) 地方債、短期社債、社債、株式、外国債券、外国株式、その他の証券は保有していません。

自己資本の充実の状況（国内基準）

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき定められた算式に基づき算出しております。また、2024年3月期末よりバーゼルⅢ最終合意を踏まえ改正された銀行自己資本比率規制を適用しております。

なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法（2023年9月期は基礎的手法）を採用するとともに、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

（単位：百万円、％）

項目	2023年9月期	2024年9月期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,451	9,689
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,000	5,000
うち、利益剰余金の額	4,451	4,689
うち、自己株式の額(△)	-	-
うち、社外流出予定額(△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	9,451	9,689
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	6	5
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	6	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	8	5
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）（ハ）	9,443	9,684
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	768	855
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,176	2,697
資本フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	3,944	3,552
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	239.39%	272.58%

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2023年9月期		2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	768	31	855	35
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業向け	415	17	394	16
法人等向け	174	7	204	9
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-
うち、出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	177	8	256	11
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	168	7	221	9
うち、上記以外のエクスポージャー	8	1	35	2
証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク	3,176	128	2,697	108
合計	3,944	158	3,552	143

- (注) 1. 個々の所要自己資本の額は切上表示をし、所要自己資本の額の合計は、各所要自己資本の額の合計に対し切上表示を行っております。
2. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
3. オペレーショナル・リスクについては、2023年9月期は基礎的手法、2024年3月期から標準的手法を採用しております。
標準的手法における、BI及びBICの額については下記をご参照ください。

オペレーショナル・リスク	2024年9月期
BIの額	1,798
BICの額	215

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

		2023年9月期				
		現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	国内	9,724	-	-	374	10,099
	国外	3	-	-	10	13
	合計	9,728	-	-	384	10,112
業種別	金融・保険業	9,728	-	-	98	9,826
	国・地方公共団体	-	-	-	35	35
	その他	-	-	-	250	250
	合計	9,728	-	-	384	10,112
残存期間別	1年以下	-	-	-	223	223
	1年超3年以下	-	-	-	1	1
	3年超5年以下	-	-	-	-	-
	5年超7年以下	-	-	-	-	-
	7年超10年以下	-	-	-	-	-
	10年超	-	-	-	-	-
	期間の定めのないもの	9,728	-	-	158	9,887
	合計	9,728	-	-	384	10,112

(単位:百万円)

		2024年9月期				
		現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	国内	3,864	-	5,961	469	10,295
	国外	3	-	-	13	16
	合計	3,867	-	5,961	483	10,311
業種別	金融・保険業	3,867	-	-	315	4,182
	国・地方公共団体	-	-	5,961	48	6,010
	その他	-	-	-	119	119
	合計	3,867	-	5,961	483	10,311
残存期間別	1年以下	-	-	-	305	305
	1年超3年以下	-	-	-	-	-
	3年超5年以下	-	-	5,961	-	5,961
	5年超7年以下	-	-	-	-	-
	7年超10年以下	-	-	-	-	-
	10年超	-	-	-	0	0
	期間の定めのないもの	3,867	-	-	177	4,044
	合計	3,867	-	5,961	483	10,311

(注) 期間の判別のできないものは、「期間の定めのないもの」に含めております。

(2) 延滞エクスポージャーの残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
該当事項はありません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の残高及び期中の増減額
貸倒引当金を計上しているエクスポージャーはありません。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
該当事項はありません。

(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	2023年9月期		2024年9月期	
		外部格付けを参照するもの		外部格付けを参照するもの
0%	7,782	-		
10%	-	-		
20%	2,079	2,079		
30%	-	-		
50%	-	-		
75%	-	-		
100%	183	-		
150%	-	-		
250%	67	-		
1250%	-	-		
その他	-	-		
合計	10,112	2,079		

- (注) 1. 中央政府および中央銀行等の公共部門、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーについては、所在する国の格付けのリスク・ウェイトにより区分しております。
2. 円建ての日本国向けエクスポージャー等の「外部格付けによらずリスク・ウェイトが定められているエクスポージャー」については、「外部格付けを参照するもの」の区分に含めておりません。
3. 最終化バーゼルⅢ適用前の開示事項であるため、2024年9月期は空欄としております。

(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、ポートフォリオ及びリスク・ウェイト区分ごとの金額

(単位:百万円)

	2024年9月期								信用リスク アセットの 額	リスク・ウェイトの 加重平均 値
	オンバランスシートのエクスポージャーの額							合計		
	0%	30%	50%	75%	100%	150%				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,080	-	-	-	-	-	9,080	-	0%	
金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	412	466	-	3	22	905	394	44%	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	17	1	-	-	-	18	6	32%	
法人等向け	-	-	-	0	203	-	204	204	100%	
合計	9,080	412	466	0	207	22	10,190	598	6%	

- (注) 1. オフバランスシートのエクスポージャーの額及びCCFは該当ありません。
2. 信用リスク削減手法を適用する取引はありません。
3. リスク・ウェイトの加重平均値は、単位未満を四捨五入し表示しております。
4. 最終化バーゼルⅢ適用による開示事項であるため、2023年9月期の開示はありません。

3. 金利リスクに関する事項

IRRBB1: 金利リスク

(単位:百万円)

		△EVE		△NII	
		2023年9月期	2024年9月期	2023年9月期	2024年9月期
1	上方パラレルシフト	-	258	-	0
2	下方パラレルシフト	-	0	-	0
3	スティープ化	-	102		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	-	258	-	0
8	自己資本の額	2023年9月期		2024年9月期	
		9,443		9,684	

- (注) 2023年9月期は金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額を生じる資産・負債・オフバランス取引はありません。

索引（法定開示項目一覧）

I 業務および財産の状況に関する事項（銀行法施行規則第19条の2）

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし
イ 経営の組織	-	(3) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	該当なし
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		(4) 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	該当なし
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	表紙裏	(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(2) 各株主の持株数	表紙裏	(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	表紙裏	(7) 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	-	(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし
ニ 会計参与の氏名又は名称	-	有価証券に関する指標	
ホ 会計監査人の氏名又は名称	-	(1) 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	該当なし
ヘ 営業所の名称及び所在地	-	(2) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	11
ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項	-	(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	11
チ 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する事項	-	(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし
2. 銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む。）	-	信託業務に関する指標	
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		(1) 信託財産残高表（注記事項を含む。）	7
イ 直近の中間事業年度における事業の概況	2	(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	7
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		(3) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	該当なし
(1) 経常収益	9	(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	7
(2) 経常利益又は経常損失	9	(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	8
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	9	(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	7
(4) 資本金及び発行済株式の総数	9	(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	7
(5) 純資産額	9	(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	8
(6) 総資産額	9	(9) 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	8
(7) 預金残高	該当なし	(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	8
(8) 貸出金残高	該当なし	(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	8
(9) 有価証券残高	9	(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	7
(10) 単体自己資本比率	9	(13) 電子決済手段の種類別の残高	該当なし
(11) 配当性向	-	(14) 暗号資産の種類別の残高	該当なし
(12) 従業員数	9	4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
(13) 信託報酬	9	イ リスク管理の体制	-
(14) 信託勘定貸出金残高	9	ロ 法令遵守の体制	-
(15) 信託勘定有価証券残高	9	ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2
(16) 信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	該当なし	ニ 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
(17) 信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	該当なし	(1) 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	-
(18) 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	該当なし		
(19) 信託財産額	9		
ハ 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標			
主要な業務の状況を示す指標			
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	9		
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	10		
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	10		
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	10		
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	10		
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	10		
預金に関する指標			
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし		
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし		
貸出金等に関する指標			
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし		

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
(2) 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当なし	へ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
5. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		(1) 有価証券	11
イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	5-6	(2) 金銭の信託	該当なし
ロ 銀行法、金融再生法に基づく開示債権のうち、次に掲げるものの額及び(1)～(4)の合計額		(3) 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	該当なし
(1) 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	該当なし	(4) 電子決済手段	該当なし
(2) 危険債権	該当なし	(5) 暗号資産	該当なし
(3) 3カ月以上延滞債権	該当なし	ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	該当なし
(4) 貸出条件緩和債権	該当なし	チ 貸出金償却の額	該当なし
(5) 正常債権	該当なし	リ 法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	-
ハ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る債権のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし	ヌ 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	3
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	12-15	ル 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
ホ 流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	海外営業拠点をもちたないため掲載なし	6. 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	-
		7. 中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象	該当なし

II 自己資本の充実の状況(平成26年金融庁告示第7号)

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
1. 自己資本の構成に関する開示事項	12	3. 定量的な開示事項	
2. 定性的な開示事項		(1) 自己資本の充実度に関する事項	13
(1) 自己資本調達手段の概要	-	(2) 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項	14-15
(2) 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	-	(3) 信用リスク削減手法に関する事項	該当なし
(3) 信用リスクに関する事項	-	(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	該当なし
(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	該当なし
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(6) マーケット・リスクに関する事項	該当なし
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	-	(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	該当なし
(7) マーケット・リスクに関する事項	-	(8) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	該当なし
(8) オペレーショナル・リスクに関する事項	-	(9) 金利リスクに関する事項	15
(9) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-		
(10) 金利リスクに関する事項	-		

III 資産の査定に関する事項(金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条)

項目	掲載ページ
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	該当なし
2. 危険債権	該当なし
3. 要管理債権	該当なし
4. 正常債権	該当なし

新生信託銀行株式会社

〒106-6008
東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー8階
TEL: 03-6880-6200
<https://www.shinseitrust.com>